シーンⅡ-2 新エネルギー設備導入支援事業

事業目的

- 〇 地球温暖化防止の一環として、自然エネルギーの利用を促進し、エネルギーの「地産地消」を一層推進していく必要があります。
- このことから、本事業により初期導入費用に対する支援を行うことで、新エネルギー 設備等の普及加速化とCO₂排出削減を図るとともに、関連産業の振興を促進します。

補助

事業効果

CO2年削減効果

3, 750t-CO₂

事業内容

○太陽光発電をはじめとする新エネルギー設備等を導入する民間 事業者に補助を行います(県がアドバイザーの助言を受ける場合があります。)。

アドバイザー

助言

県

県内民間 事業者

補助率 1/10(全量売電) 1/3(自家消費) 補助上限額 500万円【太陽光発電設備】 ※県内産パネル使用の場合 1/8(全量売電) 1/2(自家消費)

補助率 1/2 補助上限額 2,000万円【太陽光発電設備以外の設備】

【H27事業費】101,000千円【H27事業量】30件程度

<事業所への設置例(地中熱・太陽光発電)>





(株)アイム

eープライム(株)

現状

〇事業所へ新エネルギー設備等を導入するには、まだまだ費用が高く、投資回収が難しい。

(経営上のメリットが少ない)

ウチの工場にもバイオマス発電を入れて,地域に貢献したいのだけれど,導入費用が・・・。



支援

